

新型コロナウイルス関連情報

(3月17日付オランダ外務省による渡航情報・査証発給停止等に関する通知他)

1 EU 外から EU 及びシェンゲン域内への渡航禁止提案

EU 委員会から EU 理事会に対して行われた、EU 外から EU 及びシェンゲン域内への渡航禁止に関する提案については、3月17日夕刻から行われた EU 理事会後の20時過ぎに始まったフォン・デア・ライエン EU 委員会委員長による記者会見の中では、「多くの国からサポートはあったが完全な一致はなく、いずれにせよこれから各国が委員会の提案をもとに、それぞれの方針に則って早期に措置をとる」と言及されたにとどまりました。

2 オランダ外務省による渡航情報・査証発給停止等に関する通知

3月17日夜21時、オランダ外務省は当地各国大使館及び国際機関に対し、以下の内容を通知してきました。

(1) 17日より少なくとも3週間(4月6日まで)、世界中の全ての国に対する渡航情報を「オレンジ(注: 不要不急の渡航を行わないことを勧告する)」に引き上げる。

(2) 世界各地のオランダ大使館・総領事館は、新型コロナウイルスのパンデミックに関する領事及び査証業務に専念するため、人々は一時的にシェンゲンビザを申請できなくなり、ビザは一時的に発給されなくなる。人道的及びその他例外的な場合にのみ、ビザの発給が検討され得る。また、リーガリゼーション(注: オランダ外務省領事局の認証を得る手続き)及び市民化試験などの領事サービスは一時的に縮小される。

(3) オランダを訪問している外国人は、国際的な渡航制限または航空便の減便等により、帰国または次の目的地への渡航を続けることが困難となる可能性がある。これによりオランダに意図せず長期滞在せざるを得なくなり、滞在期限を超過して滞在する渡航者は、通常の窓口を通じて、IND に滞在の延長を申請しなければならない。

3 上記1及び2の関係、加えて、査証発給停止の具体的な適用、例えば、査証免除措置の効力が維持されるのか否か等については、できる限り早く確認して、改めてお知らせしますので、今後の続報にご注意ください。